



登録文化財保存活用シンポジウム（第2回）

「文化庁補助制度“美装化事業”を知る」

**参加費
無料**

第2回保存活用シンポジウムでは、昨年度より創設された文化庁の補助制度「美しい日本探訪のための文化財建造物魅力向上促進事業（美装化事業）」をテーマに開催します。

美装化事業では、文化財の改修や補修にかかる工事費・設計料等の50%の資金が補助されます。今回は、実際に補助を受けた所有者の方をお招きし、改修に至る思いや、申請にあたってのアドバイスなどについてお話しいただき、制度についての理解を深める会としたいと思います。

◆日時 2018年11月13日（火）13:30～16:30（受付13:15～）

◆会場 ウィンクあいち 906会議室 ※これまでと部屋が異なりますのでご注意ください。

名古屋市中区名駅4丁目4-38 愛知県産業労働センター9階 <http://www.winc-aichi.jp/access/>

◆プログラム

開催時間	内 容	
13:35～ 14:20	大阪の事例紹介「美装化事業の流れについて」 講師：青山ビル 青山修司氏（大阪登文会事務局長） 青山ビルは、大阪市中央区に建つ大正時代に建てられた個人宅です。戦後は賃貸ビルとなり、様々なイベントも行っています。昨年度、美装化事業を活用し、外壁塗装・ツタ整備・館内美装化をしました。	
14:20～ 15:05 (休憩)	京都の事例紹介「蘇ったかやぶき音楽堂」 講師：ザイラー家住宅 カズコ・ザイラー氏（京都登文会会員） ザイラー家住宅は、南丹市の農村に建つかやぶき屋根の建物です。所有者は世界で活躍するピアニストであり、「かやぶき音楽堂」ではコンサートやコンクールを行っています。本年度、美装化事業を活用し、屋根の補修を行います。	
15:20～ 16:20	意見交換「文化庁補助制度“美装化事業”を知る」 愛知登文会小栗会長をコーディネーターとして、参加者の皆さんも交えて意見交換を行います。	

申込先：愛知登文会 行 【申込締切：11月9日（金）】

FAX：052-961-0561 メール：info@aichi-tobunkai.org

参加申込書

種別（○印を）	正会員	特別会員	賛助会員	その他
お名前				
メール 又は電話番号				
所有文化財名 又は所属（企業名等）				

愛知登文会事務局 名古屋テレビ塔株式会社内

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目6番15号先

TEL (052)-971-8546

ホームページ <http://www.aichi-tobunkai.org/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.tobunkai>

◇主催

愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会

◇助成

平成30年度文化庁文化芸術振興費補助金

「文化遺産総合活用推進事業」

